

3 月定例会で可決された意見書

障害者支援費制度移行に伴い県単独補助金制度の維持向上を求める意見書

本年4月から障害者福祉サービスは、これまでの措置制度から障害者本人が事業者と契約を結ぶ支援費制度へと移行することとなり、制度実施を前にして、障害者だけでなく実施に当たる自治体にも不安と戸惑いが見られる。

障害者福祉施設や父母の間からは、介護保険のように県が補助金を切った職員が削減され、今より手をかけてもらえなくなるのではないかと不安が広がっており、財政難とはいえサービスの低下につながるような補助金の削減は認められないという声も挙がっている。必要な職員配置等の水準向上を図る役割を担ってきた県単独補助金制度を縮小廃止してサービス水準の低下を来すようでは、制度移行の趣旨に反するといわざるを得ない。

よって、県においては、支援費制度移行に伴い障害者への現行サービスを後退させることなく、さらに維持・向上を図るために民間社会福祉施設運営費補助金及び在宅サービスに対する県単独補助金制度の充実を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年3月20日

綾瀬市議会議長 山田晴義

神奈川県知事 あて

厚木基地の航空機騒音に関する意見書

厚木基地周辺住民は、長年にわたり航空機騒音や墜落の不安に悩まされている。NLP(夜間連続離着陸訓練)については、その多くが硫黄島訓練施設で実施されるようになったものの、一部については依然として実施されており、特にNLP直前には通告もなく集中的に訓練が実施され、受忍限度をはるかに超えた激しい騒音が市民の生活環境に重大な影響を及ぼしている。

先般、大きな反響を呼んだNLP訓練施設については、その新たな候補地が白紙撤回となったが、このことから基地周辺住民の置かれている厳しい状況が浮き彫りにされ、超過密化した市街地にある厚木基地でのNLPが騒音や危険の点で異常なことをあらためて証明した。

NLPによる騒音問題は国の責任において解決すべきであり、国内の他の住民に騒音や危険の負担をたらい回しするような小手先の解決策ではなく抜本的な解決策が必要である。

よって、国においては、NLPによる騒音問題を一日も早く解消するため厚木基地から100海里圏内へのNLP訓練施設の整備を促進するとともに、NLP以外の通常訓練による騒音問題についても解決するなど、超過密地域にある厚木基地の航空機騒音に対して抜本的な対策を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年3月20日

綾瀬市議会議長 山田晴義

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 外務大臣 防衛施設庁長官 あて

イラク問題の平和的解決を求める意見書

国連安全保障理事会は、昨年11月の決議でイラクに対し武装解除を遵守する「最後の機会」として大量破壊兵器に関する完全な申告と決議の履行・実施のための完全な協力を求め、全会一致で採択した。イラクに対して「最後の機会」を与えたにもかかわらず、イラクは査察に非協力的であり疑惑の解明にいたらないため、米国は武力行使も辞さない強硬姿勢を強めており、緊迫した情勢となっている。

武力行使がこの問題の真の解決にならないことは先例からも明らかであり、戦争回避のため、イラクはもちろんのこと米国においても国連憲章や国連安保理決議を遵守し、平和的解決に向け最大限の努力をする必要がある。

よって、国においては、イラク問題の平和的解決に向け、国連及び国際政治の場において国連の枠組みの中で解決する立場を堅持するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年3月4日

綾瀬市議会議長 山田晴義

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官 あて

障害者支援費制度の改善を求める意見書

障害者福祉サービスは、利用者の立場に立った制度を構築するため、これまでの措置制度から障害者本人が事業者と契約を結ぶ支援費制度へと本年4月から移行することになっている。

こうした中、各自治体では円滑な移行に向けて準備作業を進めているが、支援費制度実施に係るサービスの基盤整備が整っていないのが現状である。

よって、国においては、障害者が安心して利用できる制度にするため、次の事項について措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 支援費制度の周知責任・説明責任・情報提供責任を果たすとともに、自治体が専門性を発揮できる相談・支援体制を確立できるよう財政援助を行うこと。
- 2 自治体が、数値目標を持った基盤整備を推進できるよう十分な財政的援助を行うこと。
- 3 支援費制度の利用者負担の応能原則は、利用者本人の所得(障害児は保護者)に限るよう改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年3月20日

綾瀬市議会議長 山田晴義

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 あて

6 月定例会は、6月10日から24日まで開かれる予定です

審 議 日 程	
10日(火)	本会議(議案審議)
12日(木)	教育福祉常任委員会
13日(金)	経済建設常任委員会
16日(月)	総務常任委員会
17日(火)	基地対策特別委員会
19日(木)	本会議(一般質問)
20日(金)	本会議(一般質問)
24日(火)	本会議(委員長報告~採決)

あなたも傍聴してみませんか

本会議は、簡単な受け付けだけで傍聴できます

- ・一般質問の日には、市民ホールのテレビで本会議場の内容をモニター放映しています
- ・委員会の傍聴は制限がありますので、議会事務局までお問い合わせください
- ・審議日程は状況によって変更になることもあります
- ・開会時間は午前9時、24日(火)は9時30分になります

お問い合わせは、議会事務局

☎0467 77 1111 内4102・4103まで

E-mail:su3110@city.ayase.kanagawa.jp